

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【公開番号】特開2018-206560(P2018-206560A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-109468(P2017-109468)

【国際特許分類】

H 01M 4/48 (2010.01)

H 01M 4/36 (2006.01)

H 01M 4/485 (2010.01)

H 01M 4/38 (2006.01)

【F I】

H 01M 4/48

H 01M 4/36 C

H 01M 4/36 E

H 01M 4/485

H 01M 4/38 Z

H 01M 4/36 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月13日(2019.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0128

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0128】

次に、溶媒、エチレンカーボネット(E C)及びジメチルカーボネット(D M C))を混合した後、電解質塩(六フッ化リン酸リチウム:L i P F<sub>6</sub>)を溶解させて電解液を調製した。この場合には、溶媒の組成を体積比でE C:D M C=30:70とし、電解質塩の含有量を溶媒に対して1mol/kgとした。4-フルオロ-1,3-ジオキソラン-2-オン(F E C)は電解液作製後に2%添加した。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0133】

(実施例1-2、1-3)

リチウムの挿入量を変化させたこと以外は、実施例1-1と同様に、二次電池の製造を行った。実施例1-2は実施例1-1よりもリチウムの挿入量を増やし、実施例1-3では、実施例1-1、1-2よりもさらにリチウムの挿入量を増やした。リチウムの挿入量は、例えば、溶液Cへの浸漬時間を長くしたり、溶液C中のリチウムの添加量を増やすなどしたりすることで増やすことが可能である。また、攪拌機構を変化させS iの値数調整を行った。